

令和7年度第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期
1	住民税非課税世帯等給付金事業		①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 41815世帯×30千円、子ども加算 4449人×20千円、 定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 64000人(10億円)のうちR7計画分 事務費(役務費(郵送料等) 業務委託料)175228千円 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(41815世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数 (64000人)	R6.12	R7.12
5	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業【R7】	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①物価高騰による影響を受けている社会福祉施設等へ支援金を支給することにより、安定した事業運営の継続を支援する。 ②③社会福祉施設等物価高騰対策支援金 33,600千円 入所・入居系:1施設当たり20万円(定員29人以下の小規模施設の場合は10万円) 200千円×38か所+100千円×76か所=15,200千円 通所系:1事業所当たり10万円 100千円×184か所=18,400千円 ④市内の入所・入居系及び通所系の社会福祉施設等	R7.6	R7.8
6	教育・保育施設等物価高騰対策支援事業 障がい児通所支援事業所等物価高騰対策支援事業【R7】	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けながらも利用者が安心して教育・保育施設及び障がい児通所支援事業所を利用できるよう事業を継続する事業者(公共団体が運営する公共施設を除く。)に対し、支援金を支給する。 ②③教育・保育施設等物価高騰対策支援金 20,700千円 障がい児通所支援事業所等物価高騰対策支援金 5,500千円 イ)認定こども園・保育所・幼稚園 1施設当たり20万円 200千円×49施設 ロ)小規模保育事業所・事業所内保育事業所 1施設当たり10万円 100千円×57施設 ハ)認可外保育施設・企業主導型保育施設 定員20人以上 1施設当たり20万円 定員19人以下 1施設当たり10万円 認可外保育施設 定員20人以上 200千円×12施設 認可外保育施設 定員19人以下 100千円×7施設 企業主導型保育施設 定員20人以上 200千円×8施設 企業主導型保育施設 定員19人以下 100千円×5施設 ニ)障がい児通所支援事業所 1事業所当たり10万円 100千円×55施設 ④市内教育・保育施設及び障がい児通所支援事業所	R7.6	R7.8

※No:実施計画記載の番号